

新型コロナウイルス感染症への当院における対応について

令和2年4月14日

皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月7日に国から緊急事態宣言が発令され、兵庫県においても緊急事態措置が実施されています。

当院は、県内全域の患者さんに対応する「新型コロナウイルス感染症拠点病院」に位置づけられ、重症者をはじめとした同感染者等の受け入れ対応へ診察体制をシフトすることになりました。

一方、同じく新型コロナウイルス感染症を受入れている医療機関において、院内感染が疑われる事例も発生しているところです。

については、感染拡散の防止に万全を期するため、当面の間、当院では診療制限や面会の禁止等を実施します。

皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、お願いします。

院 長